

平成24年度第4回協働支援会議

平成24年5月28日（月）午後12時30分
新宿区立産業会館（B I Z 新宿）1階 多目的ホール

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員、
村山委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀主査、高橋主任

事務局 それでは、お時間になりましたので、ただいまより平成24年度新宿区協働推進基金・NPO活動資金助成の公開プレゼンテーションを開催させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、私ども新宿区の地域文化部地域調整課長の山田から一言ごあいさつ申し上げます。

地域調整課長 ただいま紹介をいただきました新宿区の地域文化部地域調整課長の山田と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、平成24年度のNPO活動資金助成の公開プレゼンテーションにご出席をいただきまして本当にありがとうございます。また、久塚先生を初めとして協働支援会議の各先生方には本日審査にご参加、ご協力いただきましてありがとうございます。

このNPOの活動資金助成は、区民や事業者の方からの寄附金を積み立てた協働推進基金を財源として、NPO活動について助成をさせていただくという仕組みになってございます。新宿区としましては、この助成を通して各団体さんが活動をしていく中で、区内でより多くのNPOが自立性と実行力を持って新宿のまちの地域課題を一つずつ解決していただくとともに、この助成金を通しての活動が多くの方々に、多くの区民の方々にNPO活動を知ってもらう一つのきっかけになっていけばと、そんなふうに願っております。

そういう中で各団体におかれましては本日ご提案の内容、既に書類のほうではちょうどいしておるところなのですけれども、ぜひしっかりとしたプレゼンテーションをしていただきまして、また審査をしていただく先生方には、この活動資金助成の趣旨に即した審査をしていただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最初に当たりまして私からのごあいさつは以上でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、平成24年度新宿区協働推進基金・NPO活動資金助成のプレゼ

ンテーションを開会するに当たりまして、新宿区協働支援会議座長であります久塚委員よりごあいさつ申し上げます。よろしくお願いいたします。

久塚座長 こんにちは。新宿区の協働支援会議の座長を務めています早稲田大学の久塚と申します。本日はどうもありがとうございます。

この助成はご存じだと思いますけれども9年目ということになりまして、金額は本年度は300万円総額という形で進めております。先ほど紹介があったように、その一部はさまざまな方からのご寄附をベースにしております。

また、この助成についてもNPOの中では小さな団体、あるいは始まったばかりの団体というふうにございますので、そういうNPOもできるだけ育ててほしいなということから、この委員会でもさまざまな工夫をしている次第であります。まだまだ不十分なところもあるかもしれませんが、ご意見をいただければと思います。

私どものこの新宿の協働支援会議は、この本日のような活動資金助成だけではなくて、協働事業提案制度と申しまして区の事業としてやっているもの、あるいはNPOの視点から見たときに初めてニーズが見えるものなどを積極的に提案していただいて、それを区の担当複数部局と相談しながら事業にしていくというようなこともやってきました。

ただ、少し件数が減ったというようなこともあり、あるいは実施事業年度のこともあって、本年度は募集は停止していますけれども、昨年度以降の事業についてはまだ実施中という形で推移しております。さらには25年度からは、この委員会のメンバー、プラス新宿区の担当の職員の方を踏まえて新しいものがないかどうか、今検討に入っているところです。新しい仕組みができればなというふうに私どもも考えております。

皆さん方が一生懸命プレゼンテーションしてくださるわけですが、ここにいるメンバーすべてがNPOの活動だけではなくて新宿区のまちをどのようにつくりたいかと、つくるべきかということについてご意見をそれぞれ持っておられる専門の委員でございますので、限られた時間ですけれども結構鋭いというか、質問をされると思うのです。質問もできるだけ簡潔にいたしますので、お答えのほうも簡潔にいただければ10分間の質疑というのが有効に使えるだろうなというふうにも思っております。

このプレゼンテーション自体が、単にこの資金を手に入れるかどうかというプレゼンテーション、催し物ではなくて、プレゼンテーション自体が協働ということになっていく。区民の方、あるいはNPOの方が相互にプレゼンテーションを検証し合いながらまちづくり、新宿区のまちづくりにそれが活かされるということになればいいなというふうに私自

身考えております。本日のプレゼンテーションがそのような形ですばらしいものになれば
なというふうに思っております。

簡単ですけれども、座長からのあいさつといたします。どうも本日はありがとうございます。
(拍手)

事務局 久塚座長、ありがとうございました。それでは、引き続きましてこのNPO活
動資金助成の審査を行っております新宿区協働支援会議委員をご紹介します。

まず初めに、早稲田大学社会科学総合学術院教授、久塚純一委員です。(拍手) なお、久
塚委員は当支援会議の座長を務めていただいております。

続きまして、NPO事業サポートセンター理事、宇都木法男委員です。

宇都木委員 宇都木です。(拍手)

事務局 続きまして、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、関口宏聡委員です。

関口委員 よろしく申し上げます。(拍手)

事務局 続きまして、公募区民委員であります竹内洋一委員です。

竹内委員 竹内です。(拍手)

事務局 同じく公募区民委員であります野口博委員です。

野口委員 野口です。(拍手)

事務局 同じく公募区民委員であります太田節子委員です。

続きまして、元富士ゼロックス東京株式会社CSR部社会貢献推進グループの伊藤清和
委員です。

伊藤委員 伊藤です。よろしく申し上げます。(拍手)

事務局 続きまして、新宿区社会福祉協議会事務局次長、村山昇委員です。

村山委員 村山です。よろしく申し上げます。(拍手)

事務局 以上でございます。

なお、申しおくれましたが私、本日の進行を務めさせていただきます地域文化部地域調
整課の高橋と申します。よろしく願いいたします。(拍手)

それでは、プレゼンテーションの実施要領について説明させていただきます。

本日のプレゼンテーションの資料としましては、受付のほうでこのサーモン色の表紙の
冊子をお配りしております。そちらを1枚開いていただきますと、右側に「プレゼンテー
ション説明資料」というページがございます。その内容を説明させていただきます。

本日は全部で6団体のプレゼンテーションを行います。途中で休憩が1回入りまして、

その休憩を挟みまして前半に3団体、後半に3団体行い、午後3時半終了予定となっております。

なお、このプレゼンテーションは、公開プレゼンテーションという形で行わせていただきます。

プレゼンテーションの1団体当たりの発表時間は8分以内、そして時間厳守という形で行っておりますので、よろしくお願いいたします。残りの時間表示を事務局から、あと3分、あと1分と表示させていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、その8分の時間が来ましたらブザーを鳴らさせていただきますので、ブザーが鳴りましたら速やかにプレゼンテーションを終了してください。時間厳守という形になりますのでよろしくお願いいたします。

その後、各委員から10分間の質問がございます。こちらも残り時間を表示させていただきますので、質問のご回答につきましては、できる限り簡素に的確にお答えいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、プレゼンテーションはあちらの机で行っていただく形になりますのでよろしくお願いいたします。プレゼンテーションの実施者は、1団体当たり3名までという形でさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、パワーポイントなどパソコンの使用を事前に申し出された団体は、あちらの机の前にありますパソコンを使っていただいて実施してください。なお、事前に申し出がない方につきましてはご利用することができません。

ご自身の団体のプレゼンテーションが終わりましたら、その後の退出は自由となっております。ただ、できる限り他の団体のプレゼンテーションにつきましてもお聞きいただければと思います。

また、ご自分の団体の順番が来るまでは出入りは自由となっておりますが、プレゼンテーション開始時間にこちらにおいでにならない場合は棄権したものとみなします。本助成の対象から除外することになりますのでご注意ください。

なお、審査資料には助成金交付申請書のほか、添付資料としまして各申請団体の登録票、年度報告資料を添付しております。

また、過去に同一の事業で当助成金の交付を受けた団体につきましては、その直近の事業実施報告書もあわせて添付しております。このため審査員からの質問につきましては添付資料の内容も含まれます。

本日のプレゼンテーションの結果通知につきましては、5月31日木曜日に通知を発送する予定となっております。助成決定団体におかれましては、6月6日水曜日までに助成金の請求書を地域調整課にご提出ください。

また、事業を実施して終了した際には事業報告書を提出していただきます。事業報告書の提出がない場合は、助成金を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

それから、本日、アンケート用紙をお配りさせていただいておりますので、大変恐縮ですが、お帰りの際はご記入いただいて、後ろにあります回収箱に入れていただきますようお願いいたします。

それでは、プレゼンテーションを開始させていただきます。団体さんのほうはご準備はよろしいでしょうか。

それでは、1番目の団体をご紹介させていただきます。団体名がいきいき里の会、事業名は「独居高齢者孤独死予防事業」です。それでは、ご準備ができましたらで結構ですので、よろしくお願いいたします。

いきいき里の会 ただいまご紹介いただきましたNPOいきいき里の会の福原でございます。本日は2人、丹野と千葉も参加させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は公開プレゼンテーションに参加の機会を与えていただきましてありがとうございます。これから私どものいわゆる活動状況につきましてご紹介させていただきたいと思っております。本日はお手元にお配りしております資料をもとにご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず当会の設立趣旨でございますが、この構想の原点は実はうちの理事長、102歳になりますが、理事長が親友が孤独死されたという経験を体験しまして、実際だれでもいわゆるそういう一人暮らしの方が非常に苦勞されておるということがありまして、102歳になる元気なうちに何か新宿区のために役に立たないかということで。

というのが、うちが新宿区内で事務所を設けておりまして、新宿区には非常にお世話になっておりますので、新宿区の高齢者に対して何か社会貢献するのはないかということで設立して、平成20年10月に東京の認証をちょうだいし、現在積極的に活動しております、地元の会員もふえておりまして、地元とのきずなをふやしながら積極的にやっておるという状況でございます。

それでは、当会の取り組み状況につきまして報告させていただきたいと思っております。まず、

当会の設立の原点でございますが、独居高齢者の孤独死予防事業でございます。具体的な事業を申しますと、まず第1点が、これは新宿区との受託事業でございますが『ぬくもり』の配布事業であります。現在7名で120人の方に配布して、いわゆる家庭訪問して安否確認する事業をやっております。

もう一つは、いわゆる後ほど申し上げますがイベントのお誘い。というのは、どうしても引きこもりがちの方が多いものですから、ぜひ孤立化しないようにイベントにお誘いして、何とかひとり立ちするというようなことでやっております。それで、現在ではこの家庭訪問では信頼が非常に深まっておりまして、今後ともコミュニケーションを図りながら継続的にやっていきたいと考えておるわけでございます。これが第1点目でございます。

それから、第2点目でございますが、これは当会のメイン事業でございますが、新宿区内にお住まいの一人暮らしの高齢者のためのいわゆるイベントでございますが、2カ月に1回、お笑いの会、演芸の会、健康講話等を実施しております。後ほど詳しいことは担当者から説明いたしますが、その大体リピーターも110名にふえておりまして、現在リピーターからアンケートをちょうだいしております。アンケートには参加してよかったとか、友人ができたとか、それから次回も楽しみにしているとか、それから102歳の、毎回102歳のいわゆる理事長が講話を申し上げます。元気でいわゆる私の生き方とかそういう講話を話していきまして、そういう講話を聞いて元気になったというようなことでお帰りになったということで、私どもも非常に根づいてきたと確認しているわけでございます。

以上が当会の外郭的な取り組みの状況でございますが、今後ともに安否確認事業と、それからイベント開催は一体的運営でやっていきたいということでございまして、ぜひこれからも継続的に充実した活動を展開したいと思っているわけでございます。

そのためにはまず4点ありますが、まず資金活動の資金確保です。活動資金の確保も当然でございますが、地元の会員をふやして、現在7名から8名おりますが、それをどんどんふやしまして、それからいい団体にしていきたいということが1点。

それから、アンケート調査を参考にしながら、今、お年寄りがどんなものを求めているのか、どんなものを聞きたいのか、落語なのか、漫談なのか、体操なのかというようなことを参考にしながら、これからのイベントに参考にしていきたいと考えているわけでございます。

それから、高齢者のための健康管理でございます。これが例えば4月に、今回の写真集には入っておりませんが、4月にいわゆるアスレチックの先駆者である田中さんという方

なのですが、先駆者をお呼びしまして健康講話をやってきております。

それから、その部下でインストラクターの方が体操、いわゆる基本体操をやって非常に好評がよかったのです。やはりこれからのお年寄りには健康管理が必要でございますので、ぜひそれはやっていきたいということでございまして、いずれにいたしましても私たちはいわゆるNPOとしての団体に恥ずかしくないようにこの間にも鋭意努力していきたいと思っておりますので、いま一度ご指導のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上が私の説明でございます。それでは、担当者からお願いいたします。

お手元に資料を3点お配りしてございます。初めにこの里の会のご案内について若干説明させていただきます。この実行に、まず第1の目的であります安否確認でございますが、この事業に取り組んで4年目に入りました。それで、この実行に際しましては当会の7名の配布員が手分けをしまして、愛住町を初め7地域にお住まいの独居高齢者、約120名おられますけれども、このご家庭を訪問しまして声かけをしながら友好的にコミュニケーションを深めております。

第2の目的でありますイベントは、21年5月から開催しまして、これも4年目になりました。当初は当会の知名度は大変低いものがございましたが、回を重ねるうちに地元の会員がふえまして、当会の名前が知られるようになってまいりました。このイベントのPR方法でありますけれども、チラシ、現在では約2,000部つくっております、新宿区のご担当とか、それから新宿区社会福祉協議会のご協力による配布、ほかに独居高齢者宅には『ぬくもりだより』とあわせましての配布。ほかに当会の地元会員からの配布、新聞折り込み等であります。当会としましては、安否確認とこのイベント開催とはあくまでも一体的なものでございまして、いわゆる引きこもり防止などの相乗効果、これを図っております。

次に、イベントの写真集でございますけれども、これは初回から現在までの記録写真としております。毎回のアンケート調査におきましては、落語、漫談、歌謡ショーなどの順に希望が多い傾向にありますが、先ほど副理事長から今後の方針説明がございましたが、それに加えまして地元の各町内には大変芸達者な方も多いと伺っておりますので、地域全体としての取り組みとしまして検討したいと思います。よろしくお願ひします。

久塚座長 進行を予定の時間より少し早く始まっておりますので、ちょっとプレゼンテーションの時間をとっております。では、質問をお願いします。

野口委員 質問をします野口です。四、五点ご質問しますが、その上なるべく簡潔にお

答え願いたいと思います。

一つは、機会として実施機関の事業の拡大や安定した収入の確保などが必要だと思えますが、設置して4年目ということですが、これからの取り組みについてちょっとお聞かせ願います。

いきいき里の会 収入確保につきましては、資金確保につきましては、私どものいわゆる私がいわゆる出身が厚労省出身のいわゆる特殊法人の団体なのです。そこが、我々の仲間が集まって設立した団体なのです。それで、そこにはOB会がございまして、大体1,800人のOB会、それにいわゆる寄附の募集、それから会員の募集等々をやっております。

それから、いわゆる関係団体にいろいろ寄附のお願い等を今実施して、ある程度資金の確保はしております。

野口委員 はい、わかりました。要するに関連するのですが、貴団体の収支計算書を見ますと、22年度ですが、収入より支出のほうが多くて、前年度繰越金を振って赤字補てんをしておりますね。安定した収入がなくては今後の団体の運営に支障を来すと思うのですが、その辺についてちょっとお聞かせくださいますか。

いきいき里の会 それが一番今、先生のご指摘のとおりなのです。それが今、それで資金確保に躍起になっているのですが、さっき申し上げたとおりいわゆるOB会とかそういうところの資金確保、それから各団体に寄附をお願いするということで今考えているわけでございます。

それから、もう一つは、やはりできたらイベントは質の高いものではないと、やっぱり今、高齢者というのは満足しないのです。ですから、非常に質の高いいわゆる演芸、演目をお願いするという反省点もあるのです。

ですから、これからはいわゆるそういうある程度経費節減のためにも、いわゆるご存じのように大学の落ち研とか、それからそういうまちの方のいわゆるそういう演芸をやる方とか、そういうのも含めて経費節減をしながらやっていきたいと思っているわけでございます。

野口委員 はい。それから、もう一つ、この赤い資料の5ページから20ページですか、これを見ますと芸能者というか、かなりプロの方をお使いになっていますね。今、先生がおっしゃった、お答えになったとおり大学の落ち研とか、あるいはそういったもっと経費が安く演出していただける方をお願いするとか、そういうことを考えておりますか。

いきいき里の会 はい。今も今度は文化技術さんが来た。23日もこれ落ち研の関係でやる予定にしているのです。それで、やっぱりどうしてもこれが一番かかる。そうしたら有名人が多いのですが、我々のいわゆるボランティア活動を説明しますと賛同してくれまして、一般のいわゆる何十万、あれは出演料をものすごく安くしていただいているのです。その点はもう極端に言えば10分の1ぐらいにしてやっていただいているのです。その点は非常にありがたいということで、我々のボランティア活動に賛同してくれる方というのが非常に多いものですから、非常にありがたいなと思っております。

野口委員 それと、対象のところで、一般高齢者というふうに使って、アンケートの中で69歳の方もいましたが、何歳ぐらいの方を一応一般高齢者と考えておられるのですか。

いきいき里の会 基本的には65歳以上を考えております。

野口委員 それから、この一般高齢者と独居高齢者の参加費ですか、参加料、これがちよっと値段が違うのですが、分ける理由は何か特別あるのですか。

いきいき里の会 ええ、一般は500円いただいているのです。それで、いわゆる独居高齢者、『ぬくもり』配布の方はやはり300円にいただいているのです。なるべく出やすいような形でと思ひまして安くはしております。

野口委員 はい、わかりました。もう一つ聞いてよろしいですか。実はこの事業というのは高齢者の孤立化、あるいは孤独死なんかを防止するという事で大変これから注目される事業ではないかと思うのですが、新宿区と協働事業として取り込もうというふうな考えは持っておられますか。

いきいき里の会 新宿区、何ですか、イベント？

野口委員 新宿区と行政と一緒にあって、NPO団体と一緒にあってこの事業を推進していきたいというような考えをお持ちでございますか。

いきいき里の会 それはもうぜひ歓迎したいですね。というのは、さっき申し上げたように『ぬくもり』配布も新宿区のいわゆる受託事業でございますので、できたらそれを延長してイベントを含めてお願いするとか、ご協力を仰げばありがたいなと思っております。

野口委員 はい、わかりました。では、結構です。

久塚座長 では、ほかの委員の方、まだ少し時間がありますけれどもございますか。どなたでも、遠慮しないで。はい、ではあと一、二点時間があれば。

村山委員 では、すみません、村山といいます。既に16回を重ねているということで非常に地道に努力されてきたのかなというふうに評価させていただきたいと思っております。

ども、現在のところ四谷地域にどうしても限られている。事務所も四谷にあるという暗にありますが、もう少しこれ広げることは可能かどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思うのですが。

いきいき里の会 私ども四谷、あくまでも『ぬくもり』が四谷であって、イベントは四谷と限らないのです。ですから、新聞広告、折り込み広告でも全体で、だから全部で2,000部か、2,000部折り込みやら広告をやっておりますので、新宿区全体ということで考えています。

村山委員 開催場所もたしか四谷地域センター。

いきいき里の会 地域センターで。

村山委員 そうですね。

いきいき里の会 ええ、四谷地域センター。

村山委員 ですから、今、地域センターも10カ所ございますので、その辺を広くPRしているのはわかるのですけれども、開催場所ももう少し広げることが可能かどうかという、その辺をちょっとお伺いしたいと思っています。

いきいき里の会 先生ご指摘のとおりアンケートにも、そういうアンケートがあるので。地域センターだけではなくて、ほかのいわゆるセンターもぜひ使ってくださいという結構アンケート要望がすごいのです。だから、先生のご指摘のとおりで、今後検討していきたいなと思っています。

久塚座長 では、ほかに。

竹内委員 すみません、竹内と申します。先ほど一般とそれから独居というふうに区分けをしていたのですが、前回にたしか提案なさったときには、その優待のほうが多分非常に多かったと思うのです、募集が。100人、90人ぐらいで、今回は多分80人ぐらいになっていまして、一般高齢者の分が前は74人ほどだったのですが、今回は160人とふやしているのですが、その辺の兼ね合いはどうしてそういうふうに今回変えられたのかというのをちょっとお聞きしたいなと。

久塚座長 では、竹内さん、ちょっと去年のを覚えておられないかもしれない、そういう一般とそういう方たちの割合とか数というのはどのようなことをベースに。

竹内委員 独居のほうが多分独居、一般優待というのは独居かどうかちょっと前回提案がわからないのですが、そちらが非常に前は多かったのです。で、今回そっちが減って、一般の方が非常に参加者を多く募っているのも何か独居の方が減ったのか、一般。

いきいき里の会 それはイベントの参加者ですか。

竹内委員 そうです、そうです。

いきいき里の会 ああ、はい、はい。いや、減ってはおりませんが、そうですね。

竹内委員 提案がそういうふうに関前一応なっていたのですが。

いきいき里の会 ああ。

久塚座長 では、特にそこにお考えがなければそれで結構ですし、募集の人員なんかはどうやって予定を立てておられるのかなというような基準みたいなものがわかれば。

いきいき里の会 ああ、そうですか。なるべく独居高齢者の方は、やっぱり健康的に出席すると言ってもぐあいが悪くなるということではなかなか把握ができないのです。ですから、なかなか難しいのですけれども、できたら独居高齢者を数多くいわゆる出席、参加していただきたいというのが我々の気持ちでございます。

竹内委員 そうですね。

いきいき里の会 ええ、どうしても一般の方も多く、新聞等で広告しますのでどうしても多くなるのです。

竹内委員 ですから、23年のときの申請にはその独居というか優待者が193人ぐらいで募集を、参加者を入れてあるのですよね。それが今回非常に減っているので、趣旨とちょっと違っているなというような気もしたものですから。

いきいき里の会 ああ、そうですか。基本的にはやっぱり独居高齢者はもう基本のお誘い、いわゆる引きこもりの対策が第一でございますので、それはもう変わっていないのですが。

久塚座長 はい、ではNPO法人いきいき里の会からのプレゼンテーションを終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

いきいき里の会 ありがとうございます。よろしく申し上げます。(拍手)

久塚座長 では、入れかわり、そんなバタバタしなくていい、時間はとってありますので、次の団体、お願いいたします。

事務局 準備の間に次の団体の団体名と事業名を紹介させていただきます。団体名がライフデザイン研究所。事業名が「ライフエンディングサポーター育成講座」です。準備ができ次第始めさせていただきますので、少々お待ちください。

久塚座長 大丈夫ですか。はい、お願いします。

ライフデザイン研究所 皆さん、こんにちは。NPO法人ライフデザイン研究所相談員

の直江と申します。こちらが事務局長の大竹と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

ライフデザイン研究所 よろしくお願ひいたします。

ライフデザイン研究所 このたび平成24年度NPO活動資金助成に申請をいたしました事業についてご説明をさせていただきたいと思ひます。

まずその前に、NPO法人ライフデザイン研究所について簡単にご説明をしたいと思ひます。まずライフデザイン研究所なのですけれども、少子高齢化のさまざまな問題に取り組み、生活者の心豊かな人生設計の実現を目指すということで活動させていただいております。

主な活動としましては、まず24時間365日無料の相談窓口を開設しております。相談に乗っております内容としましては、例えばお葬式の流れがわからないですとか、お葬式の費用が心配だというような葬儀関係、あとお寺のつき合い方がわからないとか、仏事に関してのご相談、最近では納骨先がないとか、田舎からお墓を引っ越したいというような方から納骨、墓地関係の相談を受けております。大きく分けて葬儀、仏事、納骨先の関係の無料の相談窓口を行っております。

あと、皆様のお手元のほうに渡させていただきました講師派遣、勉強会の実績の一覧にあるように葬儀、仏事の勉強会、あとはエンディングサポートセミナーということで講座の実施をしております。こちらはことしの3月末時点で参加者過去1万1,317人の方にお越しいただいております。そちらの勉強会の中でアンケート調査を行っておりまして、そのアンケート調査の一番最新のものの結果も入れさせていただいているのですけれども、調査研究機関としても動かさせていただいております。

あと、専門的なお葬式とか仏事、そういったことの知識を生かして書籍、雑誌への監修、寄稿なども行わせていただいております。

昨年度から実施していることとしましては、多摩市ですとか、千葉県の消費生活センター、こちらの職員向けの相談員研修、あと本年度からは一般の方向けに相談員研修カリキュラムというのを作成いたしましたして相談員の育成、教育というのも手がけております。

それでは、このたび申請いたしました事業についてご説明をさせていただきたいと思ひます。まず、テーマのほうは「ライフエンディングサポーター育成講座」というふうにさせていただきました。こちらは大きく分けて二つに分けさせていただいております。まずエンディングサポート講座、ライフエンディングサポーター研修会ということで二つに

分けているのですが、こちらはお越しいただく方、対象となる方のそれぞれ人を分けて募集をするような形になります。

エンディングサポート講座のほうは、ご自身が今後どうしていったらいいのかということで終末期に不安を抱える方とか、あとご両親ですとか高齢者の方を抱えて自分がどう支えていくのか不安な方、あとは終活の一環として学びたいという方を対象にしています。

終活なのですけれども、簡単にご説明しますと、自分の終末期を自分らしく過ごすために生前から準備することということで、今割と本当に50代、60代以降の方、かなり積極的にしていただいています。例えばどのように暮らしていくのか、あとはどのように死を迎えるのか、亡き後にどうしてほしいのか。こういったことを以前ですとタブー視されていた死というものなのですが、みずからの意思で積極的に向き合うことで、今後の生活を豊かにしようということである方がふえてきています。

ライフエンディングサポーター研修会のほうなのですが、あくまでこちらの初めにエンディングサポート講座に参加をしていただいた方ですとか、あとはこちらの事業の中でボランティアの方を募っていきたいと思いますので、そのボランティアの方の中から相談員ですとか、そういったもっと積極的に自分は支える側になりたいというような方に関して実践編として補助的な役割で研修会を行っていきたいと思っています。

講座の内容なのですけれども、エンディングサポート講座のほうはあくまで一般の方にまず公募してお越しいただくものなので、割とご相談の中で問い合わせが多かったり心配ということが多い内容としまして、1番は「葬儀費用の落とし穴」というテーマでやらせていただきます。やはり一般の方、お金のことがすごく心配で、特に費用のことというのはすごくわからない方が多いので葬儀費用のこと、あとはお墓の今ですと承継問題。お墓はあるけれども、だれも見ることがないという方なんかも多いので、お墓の承継と供養というテーマでやらせていただきます。

3番目は「ライフエンディングサポーター入門」ということで、こちらはボランティアになって動いていただいて社会貢献をしていただくための講座という形になります。そのサポートする側の役割ですとか、ちょうどお伝えするのですが傾聴ボランティアということで傾聴の心構え、あとは高齢者の方、支える上でそういった終末期にどんな心配があるのかを知っていただく上で、エンディングノートを用いてどういったことを1個1個決めなくてはいけないのか、一般の方はどんなことを不安なのかということを中心にお話をしていきます。

ライフエンディングサポーターの研修会に関しては、①番で葬儀費用のところをしっかりと身につけていただいて、費用のところを不安なく相談に乗ってもらえるようにしたいということで復習的な役割と、あと②番の「役立つ葬儀の心得」では、実際にご自身が葬儀を出す立場になったときに何が必要かということでお話をしていきたいと思います。

③番はもう本当に相談してくる方の気持ち、あと傾聴ボランティア、傾聴の基礎知識とかグリーフケアについてお話をしていきたいと思います。

今後の展開なのですけれども、あくまで今回は導入、初めということで、どんどん私たちとしてはライフエンディングサポーター、ボランティアの方に社会に出ていってもらいたいと思っています。希望者の中にはもっと具体的に相談員とか勉強会の講師をやりたいという方もいらっしゃると思いますので、そういった方には研修カリキュラムを受けていただいて、相談員、勉強会講師として地域活動とか講演活動ができるようにサポートをしていきたいと思っています。

あとは講座の内容自体も幅広いテーマでやっていきたいと思っています。私どものほうでは後見制度ですとか介護予防について協力いただける団体さんがいますので、葬儀、仏事に限らず終末期のさまざまな問題にかかわるような講座を展開していきたいなというふうに思っています。

最後に、毎月ライフデザイン研究所の事務所内で研修会、また相談員相談会を実施していますので、日常的にボランティアさんですとか相談員さんのサポート、そして育成をしていきたいなと思っています。

一番下に書かせていただいたようにライフデザイン研究所とボランティア、サポーターの方、あとは地域社会とボランティアを必要としている団体さんなどをつないで三つで活動していけたらなというふうに思っております。

以上で、今回助成金の申請させていただいた事業についての説明は終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

久塚座長 ちょうどですね。はい、どうもありがとうございました。では、今から時計を回しますので、質問に入ります。村山さん。

村山委員 どうぞお座りください。

ライフデザイン研究所 はい。

村山委員 それでは、村山といたしますけど、私のほうから幾つか質問させていただきます。

いただいた資料の中には29ページ以降、かなり全国的に講師の方を派遣されているということで、場合によってはこれ非常にタイムリーな話題性のある事業かなというふうに思っておりますけれども、その中でエンディング自体を周知活動していくというのはわかるのですが、今回サポーターを養成して、そういう講座なりを設けたやっぱりねらいというのが今多少ご説明の中にありましたが、やっぱり特にサポーターの研修なり講座を設けた、その辺、ねらいをもうちょっと詳しくご説明いただけますか。

ライフデザイン研究所 活動のほうでもおわかりになるようにかなり全国的に動かしているのですが、やはり人数的に限りがありまして、あと地域性もすごくあることなので、できればその地域に、その地区に1人相談役になってくれる人がふえてくれば、何かあったらその方に相談をするというようなことができるのではないかなとは前々から思っていたのですが、やはり専門的なことも多いので、いきなり行って相談に乗れるものではないので、例えば私たちが今、新宿に事務所があるので、新宿を拠点としてまずサポーターさんをつくっていく。で、その方がどんどん動いてもらって地域に根差していく。最終的には地域コミュニティーのところで相談できる方がいて、心配なく生活できるようなものを目指しているので、今回はサポーターということで育成の講座を設けさせていただきました。

村山委員 わかりました。それでは、24ページのところにございますその講座の目的というところがあるのですが、ここに講座修了後、質疑応答とか相談、個別相談をやるというふうに、そういう時間も設けるといことなのですが、当然個別相談ですから相手の方がどんな相談が来るかわかりませんが、具体的に例えばこの中で葬儀業者を説明、紹介するとか、ただこの辺はどの程度の個別相談に乗る予定なのですか。相手の方がどんな質問を相談されるかわかりませんが。

ライフデザイン研究所 そうですね、過去に実際勉強会をやらせていただいていると、やはりご自身なり家族の方が心配な方がいるということで、葬儀社を紹介してもらいたいということもたくさんあります。

その中で私たちとしては複数の葬儀社さんなり要望に合わせてご案内をするところまではしております、あとはその方が選ぶ、選ばないというのはもちろん自由なことになっていきますので、希望があれば紹介までご案内をする。あとは一緒にその葬儀社さんの打ち合わせに参加することもありますし、葬儀が発生した場合にはきちんと最後まで言われたとおり、見積りのおり葬儀を行っているのかということまで、最後の確認ま

でもお手伝いはしています。

村山委員 3点目でございますけど、ボランティアの方の活動で割とボランティアの方にサポーターになってもらった方々に地域社会というか、認知してもらって地域に密着した行動が行えるようにしていきたいということなのですけども、具体的にその例えば方法なり場をどのように考えていらっしゃるのか。

ライフデザイン研究所 今現在私ども寄附を一般宗教法人といたしますか、お寺さんからいただいているところも多いので、新宿区内のお寺さんともおつき合いがあります。その中でイベントごとをやっているお寺さんなんかに関してはボランティアですとか、あと傾聴のボランティアが欲しいというふうに言われていることもありますので、そういったところにご案内ができるのかなと思います。

あと勉強会を通じていろんなNPOなり、あとは福祉関係をしている団体さんなりともおつき合いがあるので、そういったところで活動していただくことは可能かなと思っています。

村山委員 それと、あと27ページで少し細かくなりますけれども、27ページの宣伝費のところがございますが、この中でチラシは全部毎回1回ずつ1,000部を作成することなのですけども、その下にチラシを30通郵送代を予算していますが、30通の対象者というのはこれほどになるのか、それから個人的にお配りする方が150通という、例えばこういう方が差し支えない範囲で結構なのですけど、こういった方を想定しているのですか。

ライフデザイン研究所 その30通のところ、個人ではないところに関しては、福祉系の団体さんとかNPOとかそういったところを想定しています。あと個人の150通というのに関しては、ライフデザイン研究所の無料の会員といたしますか、登録していただいている方がたくさんいらっしゃいますので、その中で新宿区を中心に配布をしたいなというふうに思っています。

村山委員 そうしますと、毎回30名が定員なのですけども、例えばそういう非常に関心の深い方に先に150通もお配りすると、それでもって定員満杯でもって、一般の1,000枚配っても30名定員はなかなか一般の方はすぐ反応がないと思うのですけど、個別にいただくと、それでは申し込んでみようかなという、その辺のすぐ30名いっぱいになるのではないかと、その辺はどうなのですか。

ライフデザイン研究所 そうですね、配布する時期なんかも限ってくると思うのですけ

れども、会員さんに関しては毎月やっている勉強会もありますので、そちらも同時に周知ができるので、そちらのライフデザインがだめであればそちらの事業のほうとかというようなことで振り分けはできるかなと思います。

なので、あまり今回のはちょっと内容的に敷居が高くなっていく部分もあるので、本当に心配な方とか、何かしら自分が動きたいという方が中心になるのかなと思います。あとチラシに関しては案内のチラシも含めているのですけれども、あとはもう情報提供の場として、それ自体がチラシとして意味があるものだけではなく、葬儀関係とかお墓関係とかで役立つ情報を添えて送りたいと思っていますので、チラシ以外の効果としてもできるかなというふうに思っています。

村山委員 それでは、私から最後なのですけれども、事前にいただいた予算書といますか、その中でちょっと細かいのですが、22年度に寄附金が約1,300万ほどいただいているということで、それで23年度では補助金がやっぱり1,300万円ということで、この辺はかなり寄附金でも高額な方がいらっしゃるのかなと思うのですけれども、これは差し支えない範囲で例えばという感じでもってご説明できるのか、いただけるかどうかということなのですけど。

ライフデザイン研究所 高額の寄附をいただいているところというのはもともと基本的にないので、先ほど申し上げたようにお寺さんですとか、そういったところで毎月の支援で寄附をいただいていたたり、勉強会をやらせていただくときにその援助をしていただいたりというところで、規模の大きな寄附というのはいただいているのが現状です。

だから全国で、本当に全国、北海道から九州のほうまで寄附をいただいているので、金額としては少額でも大きくなっていると思います。

村山委員 すると、その積み重ねが約1,300万ぐらいの補助金としてなっているという意味。

ライフデザイン研究所 はい。

村山委員 ああ、そうですか、わかりました。ありがとうございました。

久塚座長 では、ほかの委員の方。

宇都木委員 今のお話ですけど、寄附金1,300万というのは一般的にNPOだともものすごく高額な寄附金ですよ。大したことなくなくて、大したことなくなくて、ものすごい額です。

ライフデザイン研究所 はい。

宇都木委員 もしそれが1口1万円とか5,000円とかで1,300万集めるとしたらものすごく努力が必要だと。だから、それがスッと入ってくるというのは何か仕組みがあるのですか。

ライフデザイン研究所 全国でやっているやはり勉強会のところで割とご案内をして、こういった方、多分1万1,000人以上の方にお越しいただいている勉強会の実績ですとか、あとはもう本当に相談に乗っているというところで、本来であればお寺さんなり宗教者の方が24時間相談に乗るべきところを、相談に乗れないのであれば私たちのほうではそういった少額でも資金の援助をしますということではいただいていますので、私たちとしては活動に見合った寄附をいただいているという認識になります。

宇都木委員 わかりました。もう一つだけ教えてください。これ、新宿区のこの助成金に申請したのはどういう理由ですか。

ライフデザイン研究所 活動自体は全国でやらせていただいているのですが、やはり人数的なものも足りないですし、活動を地道にしていくというのでは今かなり大変な状態であります。せつかく本部を新宿区に昨年から移していますので、ライフデザイン研究所が目指すのは地域社会、コミュニティーとの一般の方、どんどんつながっていただきたいと思っていますので、自分たちが活動している新宿区を中心に広げていきたいなというふうに思っています。

久塚座長 どうもありがとうございました。お時間が来ましたので、これでプレゼンテーションと質疑を終わりたいと思います。どうもお忙しいときにありがとうございました。

ライフデザイン研究所 ありがとうございました。(拍手)

事務局 続いての団体、ご準備をお願いいたします。

紹介させていただいてから始めていただければと思います。

久塚座長 「用意スタート」と言いますから大丈夫です。委員がちょっと今出ているので、すぐ戻ってきますからそれまで待ってください。

事務局 それでは、3番目の団体になります団体名と事業名を紹介させていただきます。団体名が日本カラーアートセラピー協会。事業名が「心理的支援事業～みんながみんなのサポーター～言葉を越えた心の架け橋 カラーアート・メンタルサポーター養成講座」です。それでは、よろしくをお願いいたします。

久塚座長 では、始めます、どうぞ。

日本カラーアートセラピー協会 日本カラーアートセラピー協会と申します。私は心理

カウンセラー講師をしております代表理事の花形麻貴子です。そして、理事の藤田と塩澤できょうは説明させていただきます。よろしく願いいたします。

カラーアート・メンタルサポーター養成講座、先ほどエンディングサポートということのためになるお話を聞かせていただきましたが、私どもとしましては、カラーセラピーとアートセラピーをツールとしたメンタルケアを促進していく、サポートしていく人材育成、メンタルサポーター養成講座を紹介させていただきます。

まず、カラーセラピー、アートセラピーとは一体どんなものなのか。カラーセラピーとは色彩心理療法と言われ、選んだ色からそこに意味が見出されアプローチをしていく療法になります。また、アートセラピーとは芸術心理療法と言われ、絵画だけでなく工作や音楽、またダンスなどを通して表現方法の中に意味を見出しアプローチしていく心理療法です。これら色やアートという身近にあるものを二つあわせた療法がカラーアートセラピーです。

カラーアートセラピーの効果・対象について説明させていただきます。まず効果としては三大効果と言われるカタルシス効果。こちらは表現そのもの自体がそこに表に出すことができる浄化、すっきりする効果が得られると言われていています。

また、二つ目としては心理的投影。表現されたものに意味が表出され、例えば感情や思考のサインというものを自分でキャッチすることができる。

そして、三つ目、能力開発。これは主にイメージ脳と言われる右脳が活性化することで自己表現力や自己治癒力がアップしていくと言われていています。

対象としては言語的感情表現が苦手な人、あるいは言語的スキルが低い小さなお子さんですとか、なかなか我慢をしまいがちな高齢な方、あるいは言語的な表現の上でコミュニケーションの障害が起きやすい障害を持たれている方、また現代人の特質でストレスを抱えている方全般に効果的と言われていています。

メンタルケアの療法としては心理療法はたくさんある療法の中から、やはり難解であったり専門知識が必要であったり、心理カウンセリングという敷居が高いものがあったりといつてなかなか離れてしまいがちなのですが、その中で色彩療法、芸術療法というのは、言葉でうまく言いあわせないものを身近にある色やアートに託して、小さいお子さんから高齢の方まで簡単に楽しく行っていけるというふうに現在皆さんに感想を述べていただいております。

これが当協会でも促進させていただいているカラーアート・メンタルサポートの主軸の部

分です。そして、現在協会でも既存の講座としましてカラーアート・メンタルサポーター養成講座を開講しておりますが、現在のところ約100名ほどの方が修了していただいておりますが、今回は新宿区民の方々に向けてプログラムを一部アレンジして行う内容についてお話しさせていただきます。

まず1番目は、カラーアート・メンタルサポーターとはという定義の部分。これはみんなが分け隔てなく受けることができるユニバーサルサポートという部分をお話しさせていただきます、そして2番目としてはカラーアートセラピーの実践としてたくさんあるアートセラピーからスクイグル描画法を行います。これは画用紙にぐるぐるがきをしてそこに形を発見し、色づけをしていく療法ですが、特色としては最も無意識が投影されるアートセラピーと言われ、絵が苦手な人でも抵抗なく扱っていき、簡単で楽しく対象を選ばないというふうに言われていて、実際講座を受けた方にもお子さんですとか、介護されているおうちの家族の方にも使っていきやすいと評判を得ています。

そして、これらを通して三つ目は、この実際のアートセラピーの心理分析の時間として選んだ色による意味、あるいは発見した形の意味をメンタルケアをしていく上で、ストレスマネジメントしていく上での知識を学んでいきます。

これらを通して目標を達成したい人は発展のヒントとなる、あるいは問題を抱えている人は自分で解決の糸口となるようセルフケアができるような部分で治療をしていきます。よって分析だけに偏らないように、それを使って他者へもサポートしていく技術としてカウンセリングの傾聴トレーニングを4番目に行っていきながら、まとめ、修了書を授与という形で終えていきます。

では、このカラーアート・メンタルサポーター養成講座を新宿区民の方々へのニーズを考えたマッチングとしまして、現在公告で上げられている「健康づくり行動計画」の中から今何らかのストレスを感じていると答えられた方は約全体の63.3%に及び、ひいてはそれが心理的病理という形でうつ・躁うつ病者として医療費申請されている方、21年度で39.3%に及び年々増加しているというふうな傾向があります。

これに対して現状の課題としては、まず第1次予防という意味でストレスをためないような生活スタイル、あるいはストレス対処法というものの提案、また心の不調に自分で気づく、あるいは身近な人が当人のサインをキャッチする。また、地域全体で気づき、そして声がけというものを意識していくということが大切だと報告されています。

ただ、やはり心理療法の難解な技法ですとか、専門的なカウンセラーのもとに行くため

にどうしても日本では敷居が高いということからなかなかそこに行けない、メンタルケアとしての残念ながら効果が出ていない。よって日本カラーアートセラピー協会としては、簡単で楽しくみんながみんなのサポーターとしてできるような形で提案させていただきますが、セラピーを受けるだけでなくなぜ学ぶことが必要なのか。

セラピーを受けるというのはマイナスをゼロにするいやしで、一時的な受け身的なものに対して、セラピーを学ぶということがゼロになったものをプラスにしていき、反復して持続していける能動的なものであり、積極的な自己ケアの促進が身近な他者へのサポートとして地域につながるからです。

よって、当講座のねらいとしましては、個人がまず自分自身を自己実現していき、家族にコミュニケーションしていき、コミュニケーションの向上、自己ケアは他者ケアという形で結びつき、専門知識というものは社会貢献につながり、また自分が仕事に生かしたり、友人に生かしたりすることで地域全体のサポート、活性化ということをねらっていきます。

よろしく願いいたします。

久塚座長 すみません、時間が来ましたので、あとはご質問の中でのやりとりになってくると思います。では、質問に入ります。関口委員、お願いします。

関口委員 どうも関口と申します、よろしく願いいたします。

では、ちょっと1問1答の形でやらせてください。まず、このカラーアートセラピーの効果についてなのですけれども、このカラーアートセラピーの何かこの効果、いやしの効果というものを、例えば学会ですとかそういったところで検証されたことはあるのかというか、研究としてはどういったことが成果として報告されているのかというのを教えてください。

日本カラーアートセラピー協会 はい、ありがとうございます。学会のほうで当協会、まだ未熟なもので発表した経験は恥ずかしながらありません。

ただ、私が心理カウンセラーとして活動をしている中で、今、ホリスティック協会という補完医療、統合医療という中でスーパーバイザーとして学ばせていただいているところの協会があります。その中にはたくさんの療法、セラピーというものがありますが、心理療法の中で特にカラーセラピー、そしてアートセラピーというのはアメリカでは表現アートセラピーとしまして、そこに言語ではどうしてもうまく言いあわせない部分の心理的アプローチにつながるというような研究がなされています。

そうしたことを私どもが学びながら、協会として少しでもわかりやすく伝えていけるよ

うに活動の中に入れていただいているという形になります。

関口委員 ありがとうございます。では、次にこの認定修了書のことなのですが、今回のこのカラーアートセラピーを受講された方に認定修了書を出されるということなのですが、この認定修了書というのはまず今回のカラーアートセラピー協会さんが認定したという理解でいいのかということと、あとはそのカラーアートセラピーのメンタルサポーターとして認定されたということが、これ、どれぐらいのレベルを保証するものなのかなということをお聞かせください。

日本カラーアートセラピー協会 まず最初のご質問に対してですが、日本カラーアートセラピー協会が認定したという修了書になります。

そして、二つ目のご質問ですが、この認定修了書、修了された認定修了書を得たという効果に関しましては、例えば何か学会のほうで発表できるというものではないのですが、先ほどお話しさせていただいたみんながみんなのサポーターである。一人一人私たちは隣の人に声をかけることができるという自信につながる修了書ということと、プラスNPO法人として一緒に地域活性化にボランティア等で活動していただくという上での認定修了書という意味合いで発行させていただいております。

関口委員 はい、ありがとうございます。では次に、この認定修了書を受けたと、この研修を受けたという方々が実際地域社会で貢献していこうと思ったときの受け皿というか展開方法なのなのですが、具体的にはどういった形でそのメンタルサポーターの方々が地域に、新宿区ですね、新宿区内にどういった貢献をしていくことが想定されているのでしょうか。

日本カラーアートセラピー協会 はい、ありがとうございます。新宿区民の方々に対して特に今回まとめて考えさせていただいている部分では、まず私どもが活動している聴者と聴覚障害者の交流促進ということで、隔月で手話交流会、カラーとアートの手話交流会というものを行っています。そこではカラーアートセラピー効果を耳の聞こえない方だけでなく健常者の方々もあわせてみんなで楽しんでもいこうというような形で行っていますが、まずここでカラーアート・メンタルサポーターとして、ファシリテートという形で参加していただくということが現状行われている部分です。新宿区、私ども事務所がありますので、新宿区民の方も交通の便もよろしいかと考えております。

また、それ以外では今年度の計画の中で、イベント等でやはり青少年を対象としました聴者と聴覚障害者の手話ミニ講座、あるいは手話ダンスイベント等を考えておりますので、

そういったときに来ていただきまして、一人一人のサポーターというところで具体的な活動を援助していただきたいと思っております。

関口委員 はい、ありがとうございます。あと集客についてなのですけれども、こういった講座ものの提案というのは多々これまでも出てきておるのですが、どれもこれも大方集客に苦戦して、結果として想定していた効果が望めなかったと、定員が30名だったのに10名しか来ないとか5名しか来ないとかということが散見されるものですから、皆さんがやろうとしているこの講座への集客方法、広報方法を具体的に教えてください。

日本カラーアートセラピー協会 集客方法に関しまして、今おっしゃっていただいたところ、正直なところ本当に痛いところだと思います。まず、ホームページのほうは充実させて公開しておりますので、その部分。そして、チラシという形で今回助成という形で新宿区にお願いさせていただいた一つの大きな目的でもあるのですが、宣伝費の中でも特に外に張るポスターですとか、人が目に入るところにポスターを張っていき、新宿区民の方々の目に触れるところで宣伝していきたいということが今回の具体的な案です。

もう一つは、既存で今行っている部分もそうなのですが、修了していただいた方はその後、開講している講座にインターンとして参加できるようになっています。そうした形でどんどん学びを深めていくということがとても人気を得ていまして、今、既存事業でも私のホームページですとかチラシですとか、そういった口コミの宣伝等を通しましても100名ぐらいの方が全国から集まっておりますので、新宿区ということで今度は地域に密着したものをこういった地域に張るポスターですとか、そういった形で宣伝させていただきたいと思って集客していきたいと考えております。

久塚座長 よろしいですか。では、ほかの委員の方。はい、伊藤さん。

伊藤委員 伊藤です。伊藤ですが、一つお尋ねいたします。これはカラーとアートによってその人の心的状況を把握するわけですよ。それで、その人に合った心のケアをすると思うのですけれども、一つこれは医学的、僕は医者ではないですが、判断、診断から判定といいますか、そういうことも下すわけですよ。それに対してその後のケアがうまくマッチングするかどうかが一番懸念される場所ですよ。

例えばさらに助成金などをやったときに、何かそれ、トラブルということはないと思うけれども、あったときに懸念されるので、そこら辺の状況は今までのところどうなのでしょうか。

日本カラーアートセラピー協会 はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりこの

セラピーという言葉、療法と訳されますが、治るということは決して使っていきません。そして、医学的なものとやはり違う。そこに差異というのが出てくると思います。カラーアートセラピーに関しては、こちらは分析、診断といった統計学的な見方のお話はしますが、テキストのところ、ちょうど58ページにもあるように一番当協会で講座の中でお話しさせていただいているのは、これは治療ではなくて、そしてカウンセラーは分析や診断に決して徹してはいけないということ、答えは常にクライアントの心の中にしかないということを指導させていただいております。

そういった意味で分析、診断を下していくという医療とは異なりまして、それぞれの心の中に上がってきたものに答えがあり、それぞれのストレスケアマネジメントになるのだということをお伝えしていくことを一番気をつけて行っています。

久塚座長 はい、ほかに、竹内さん。

竹内委員 竹内です。先ほどのちょっと集客に関連して一つだけ質問、教えてください。

43ページのほうに受講者の内訳が書いてあるのですが、100名ほど受講を今までしていて、それが主に保育所や学校の先生、各企業の人事・教育部門、ホテル・お客様対応・観光サービスの方、医師・看護師、建築士とか書いてあるのですが、今回のその募集に当たって対象がこういう方が主に対象となるのでしょうか。

日本カラーアートセラピー協会 ありがとうございます。今回の募集は「ストレスを感じている全般の方」というふうにして明記させて申請させていただきました。これは既存事業のほうの今までのいらっしゃる方々なのですが、みんながみんなのサポーターとして地域を活性化していくために、こういったプロの仕事に生かすのではなくて、本当に身近な家族や隣のだれかのサポーターとなるよう「ストレスを感じている全般の方」というふうにして対象を設定させていただきました。

竹内委員 わかりました。そうしますと、今回その既存の講座を一部変更してこちらの講座をやるということなのですか、内容もそういうふうに変えていくということでもよろしいですか。

日本カラーアートセラピー協会 カリキュラム、プログラムの根本は全く変わらないのですけれども、ただプロ意識、プロを育成するというよりか、隣のだれかのサポーターということで、みんなが家族や地域の方々をフォローしていけるよう考えております。

久塚座長 どうもありがとうございました。これで前半部分を終わるのですけれども、NPO法人日本カラーアートセラピー協会さん、どうもありがとうございました。

日本カラーアートセラピー協会 ありがとうございます。(拍手)

事務局 ありがとうございます。これで前半3団体のプレゼンテーションが終了いたしました。ここで一たん休憩をとらせていただきたいと思います。あちらのちょっと後ろにあります時計で2時25分まで休憩させていただきます。2時25分から残りの3団体の発表を再開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

事務局 それでは、後半のプレゼンテーションを再開させていただきます。

団体名はビーマップ。事業名が「みんなのバリアフリー映画上映プロジェクト」です。それでは、よろしくお願いいたします。

ビーマップ よろしくお祈いします。ビーマップ、バリアフリー・ムービーズ・フォー・オール・ピープルの略なのですが、字幕、音声ガイドつきでみんなと一緒に楽しめるバリアフリー映画を推進している団体です。私は理事長の瀬尾亜希子と申します。よろしくお願いいたします。そして、副理事長の山添時彦と副理事長兼事務局長の浅井洋子です。よろしくお願いいたします。

現在、全国の障害者手帳を持っている視覚障害者は約31万人、聴覚障害者が約36万人ですが、障害者手帳は交付されていないけれども目が見えにくい、耳が聞こえにくく不自由だという方を含めると双方とも500万人から600万人というふうに言われております。超高齢化社会でその数はどんどんふえていくと考えられます。

高齢者は体力が衰えるということもありますけれども、目が見えにくくなったり、耳が聞こえにくくなることで、外へ出ることや人との交流が億劫になってしまうという方が多いのが現状です。

こうした障害者、高齢者という方々は映画を見ることにも、映画館に行くことにもハードルがあります。そういう方々に地域で、この地域で見やすい形で、しかも皆さん、一般の方と一緒に映画を楽しんでもらおうというのが今回のプロジェクトです。

まだ立ち上がったばかりの団体なのですが、拠点を置いているこの新宿区から地元密着型のバリアフリー映画上映会を実施していきたいと計画いたしました。高齢者の方々は日本の映画全盛期に映画を楽しんだ方々が多く、懐かしい名作を見ることで脳が活性化したり、その感想を語り合うことで人とのいい交流のきっかけになります。その場をつくることもバリアフリー映画のねらいです。

新宿区は高齢者や障害者施設の拠点も多い区です。ですから、名作映画をライブの語り

と字幕つきでみんなが一緒に見ることで、一つは地域の方々との交流、二つは世代間の交流、三つは障害者と健常者の交流を図っていきたくと考えております。お子さん連れの家族や引きこもり気味の高齢者の方々に集っていただくことで、元気な地域社会がつくられていきます。

実際ここ1年、戸塚地域センターや港区のほうなどで自主上映会を行ってきているのですけれども、特に昨年8月に戸塚地域センターで行った私たちの自主上映会では、手塚治虫先生の『ジャングル大帝』を上映いたしまして、『新宿区報』を見てきたという方が最も多くて、子供からお年寄りまで、また視覚障害者も聴覚障害者も隔たりなく楽しんでくださいました。100人ほどのの方々だったのですが、文字どおりバリアフリー映画上映会となりました。

私たちは毎回上映後には交流会を行いまして、映画についての感想やバリアについてなどさまざまな意見交換と交流を図っております。丁寧にアンケートをとってものですが、感想としては大体障害者の方は映像が目に浮かぶし、作品の流れが損なわれず一緒に笑って泣けて楽しい。字幕つきで邦画やアニメが見れてうれしいというふうに言ってくれます。

知的障害者の方々にとっても語りつきだとわかりやすくなるということです。高齢者の方も耳や目が弱ってきたのですけれども、懐かしい映画が楽しめてありがたかったというふうに言ってくださいます。

一般の方々には思った以上に自然に邪魔にならずに見られて楽しかったとか、理解の助けになってよくより深く映画を楽しめるとか、それから障害者の方々とともに字幕、音声ガイドつきで見ることで障害者の感覚を体験して、バリアについて考えるいい機会になったというような感想を毎回いただいております。

この私たちの上映会の概略なのですけれども、音声ガイドをイヤホンで視覚障害者だけが聞くのではなくて、参加者全員が同じ音声を聞くオープン方式で行っております。字幕も音声もついた状態で全員が鑑賞するという形です。基本的にフィルムではなくてDVDを使用します。会員が音声ガイドの台本や字幕を制作して、ナレーションも担当いたします。その養成自体も大変なのですが、この一つの作品の台本をつくるには非常に時間と労力がかかるのですけれども、これはすべて会員のボランティアでやってまいりました。当日の設営、運営もそうです。一作品の完成まで1カ月から3カ月ほどかかります。

ただ、作品の使用料、字幕のDVDへの焼きつけ、それから当日の音響、マイクからの

声とDVDからのせりふや音楽を融合させるわけですが、そういった音響や会場費などはどうしても費用がかかります。

当日の手話通訳もつけますし、できれば監督を招いてお話をいただくというようなこともしておりますので、どうしても費用的にはかかっていくものです。私たち自身でサポーターキャンペーンを張ったり、寄附金を集めたり、入場料を取りながら努力してまいりますが、それでもなかなか賄えない部分を新宿区にもご賛同いただいてご支援いただきたいと思っております。

昨年私たちが出演させていただいたバリアフリーさが映画祭という、全国規模と云っていいのか、さが映画祭というのがあるのですけれども、これは行政主体で、佐賀県挙げて取り組んでいる映画祭なのです。多くの障害者と県内、また近隣の県からも多くの障害者と健常者が本当にもともに映画を楽しんで、共生社会について考える大きな映画祭となっております。11作品ほど3日間で上映されるのですけれども、ゆくゆくは新宿区でもこうした映画祭が開催いただけたらいいなと、ともに開催していただけたらいいなというような夢を抱いてことし1年間の上映会の計画を立てました。きっと区民の皆様に喜ばれるプロジェクトになると考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

久塚座長 よろしいですか。

ビーマップ はい。

久塚座長 まだ時間ちょっと前だけれども。

ビーマップ はい。

久塚座長 よろしいですね。では、質問時間に使いたいと思います。では、伊藤委員、お願いします。どうぞ。

伊藤委員 伊藤です。質問させていただきます。まず、このバリアフリー映画、こういう事業を定着させていくために、団体さんが考えている全体的な取り組みについてひとつお聞きしたいということです。

それと、今回の申請事業において有料と無料があるのですけれども、どんな基準でそういうのが出てくるのかと、まずこの二つをちょっとお聞かせください。

ビーマップ 上映会事業はまず柱として新宿区以外でも障害者の、東京都の障害者福祉会館でもこれまで無料上映をしてきているのですけれども、そういったところですか、それから出張上映ですね。障害者福祉施設や小学校、そういう盲学校や聾学校や、それから高齢者施設、施設に当たりを当たって行って、こういった映画会がありますよ、バリア

フリー映画というものがありますということを宣伝しつつ、あちらこちらに出張上映をしていくということ。

それから、一般の方々にまず知ってもらわなければなりませんので、一般の方々も集客をして皆様に見ていただける上映会をしていくということと、それから養成講座を開いて関心を高めていく、できる人たちもつくれる、つくる側、それから見せていく側の人たちもふやしていくということも考えております。

伊藤委員 あと有料と無料の基準。

ビーマップ 施設に行くものに関しては無料で考えております。それから、障害者施設などでやるものに関しては無料でやろうということでございます。

伊藤委員 また別な質問なのですが、バリアフリー映画を上映することは、障害者を持った方々には非常にニーズがあることだと思うのです。そこに健常者の方がどれぐらいの割合で入っていけるのか、それとその参加された健常者がどれだけそのバリアフリーに関心を持っていけるのか、そこら辺をどんなふうにも測定しているのかをちょっと聞きたいのですけれども。

ビーマップ 私のほうからお答えさせていただきます。今までに私どもの自主上映会8回、それから共催、あるいは委託を受けてやりましたのが神奈川県で8回、それから佐賀県、あと滋賀県、これは自治体が主体でやっただけだったり、あるいは障害者のもちろん団体が主体でやっただけだったりしたところですが、必ずアンケートをいただいております。

その中で、一般の方を対象としてやったもので、ですから神奈川県と東京都でやった分の八、八の16回なのですけれども、大体おおむね障害者の方が1割から2割ぐらいで、あとの8割は健常者の方なのです。

それで、バリアフリー映画を体験したという方が非常に少ない、最初は少なかったのですけれども、この2年ほどで、私ども任意団体のころからもやっておりますが、活動をしてきた中で一般の方の興味、あるいは学問的な興味、あるいは社会の問題としての興味ということに関心を抱いてくださる方が多くて、実はきのう、おとといも障害者会館でやりましたが、研究会という、以前活動をなさっていたところの冊子が非常にある意味勉強になる冊子なのですけれども、それをいらした方の半数ぐらいお買いいただいたぐらいでしたので、それはもちろん点字ではなく色つき、紙つきのものです。という状態です。

伊藤委員 はい、わかりました。それと、その参加された方々がそのバリアフリー映画

上映において、私がこんなことを今後していかなければいけないだとか、地域に戻ってこういうことをしたいだとか、というのはそこに具体的にあらわれているものがあれば教えていただきたい。

ビーマップ それにはお答えします。今、私どもでやっているのはナレーションなのですけれども、その面では本の読み聞かせ、それとか朗読奉仕だとかという形でそれを見て、映画と同じようにその本も読めるのではないかということで活動をしている方もいます。ですので、だいぶ映画だけではなくていろんなものに活用されていると思います。

伊藤委員 ありがとうございます。それと、今度は予算といいますか、会計についてなのですが、とりあえず今回の申請事業で参加費の収入25万あります。それと、今までこの23年度、24年度の予算書を見るとそういうのは計上されていない。それと上映に対する費用は計上されていることで、多分この助成金の事業はここに反映されていないと思うのですが、そのとおりですか。

ビーマップ 全くおっしゃるとおりで、今期から始めるという予定ですので、前期までに出した予算書には入っておりません。

伊藤委員 はい、ありがとうございます。それと、この映画上映における字幕の作成ですとかそういうもの、例えば聴覚障害者、視覚障害者に対するものに対して映画に載せるものはどんな形でその委託先を決定されているのでしょうか。

ビーマップ これまで交流があったところですか、私たちの映画上映会に関心を持って見に来てくださって交流している方々がいらっしゃるのです。そういう字幕制作団体でつけられるようなところに委託をするようにしています。

伊藤委員 そうすると、結構協力的なところという判断をさしていいわけですね。

ビーマップ はい。

伊藤委員 それと、あと一つは、今回多分これもそうだと思うのですが、対象事業におけるバリアフリー映画上映と、今までやっているバリアフリー映画上映とは全く同一企画なものであると、全くそこは違うものであるか、どちらなのか。

ビーマップ 基本的にはこれまでやってきたものと同じような形態なのですが、それをやっぱりもっと地域に密着したものにしていかなければいけないですし、高齢者の方々にももっと役に立っていくためには地域密着型にしなければという思いがすごく強かったものですから、それであればとにかく拠点である新宿区からスタートしようというふうに思ったことがきっかけです。

伊藤委員 密着型ということは、その上映物で何かこの新宿区にかかわりのあるものをするということですか。

ビーマップ いえ、そういうものではありません。新宿区内で、新宿区の方々をできるだけ集っていただいてやりたいということです。利益を、新宿区の方々に向けてやっていきたいという。

伊藤委員 今回の助成金は最初から新宿区の人、区民対象としているので、そこで今思ったのは、その区民だった人が親しみを持てる手塚治虫なら手塚治虫のものだとか、そういうのを主体的にやっていくだとか、ということが聞きたかったわけですけど。

ビーマップ すみません、そうですね。実は高齢者の施設、あるいは障害者支援センターの施設などは、作品の希望をあらかじめ出していただくことにしまして、私どもができる、できないというのをお話しさせていただいて作品を決めさせていただきますので、残念ながら新宿区民向けというふうにはっきりお答えはできませんけれども、なるべく皆さんのご希望に沿うような形の上映させていただくようにしております。

伊藤委員 あと一つ、最後、最終的に、最後なのですけど、補助金関係についてお聞きしたいのです。地方公共団体さんと民間をあわせて23年度だと700万かな、24年度は740万を一応見積もられていますが、これはどのようなところからでしょうか。具体的に名前まではいいですから、例えば映画制作会社だとか、そういうのをちょっとお聞かせいただければと思います。

ビーマップ ご承知のように昨年度の大震災の後で、その前と後で企業からの助成金、民間からの助成金、あるいはもろもろ私どもの予定が狂っておりますので、認証の申請のときに出しました事業費とはもうさま変わってございます。ただ、そのときに予定しておりましたものを今年度はまた再開してくるというふうに聞いておりますので、外資系の金融機関であったり、あるいは個人オーナーの企業、私どもが想定しているところ、具体的には申し上げられませんが、既に1社数百万の実績があるところです。

伊藤委員 はい、わかりました。それが今までのある程度の実績を踏まえたということですね。

ビーマップ そうです。

伊藤委員 はい。

久塚座長 どうも、ちょっと質問には長くなってしまって申しわけございません。

以上でプレゼンテーションを終わりたいと思います。終わりますので、どうもお疲れさ

まででした。ありがとうございました。

ビーマップ すみません、ありがとうございました。(拍手)

事務局 ありがとうございました。それでは、5番目の団体の今準備をしておりますが、団体名と事業名を先に紹介させていただきます。団体名がエコツーリズム・ネットワーク・ジャパン。事業名が「天ぷらパス利用の都市農村交流体験型エコツアー事業」です。準備ができ次第始めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン 号令を待ちます。

久塚座長 それで、号令がかかったら時計が動き始めますのでご心配なさらなくて、ちゃんと時間は確保します。では、よろしいですか。はい、ではお願いします。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン ご紹介いただきましたNPO法人エコツーリズム・ネットワーク・ジャパンの代表理事をしております壺岐と申します。

きょうは説明はこの体験型エコツアー事業の担当をしています壺岐まゆ子のほうからさせていただきます。よろしく願いいたします。

担当させていただいております壺岐まゆ子と申します。ちょっとプレゼンテーションのほうを動かしながら行いますので、着席しながらご説明させていただきたいと思います。

まず、当団体の簡単な説明をさせていただきたいと思います。当団体はこのエコツーリズムの推進によって持続的な自然環境の保全と都市、農山漁村との人的交流の活発化を目指すために都市と農山漁村の双方から賛同者が集まり設立された団体です。今スクリーンのほうに写らせていただいているような活動を主に行わせていただいております。

今回申請させていただきました事業なのですが、都市と農村に使用済みのてんぷら油を使ったバスを走らせて現地との交流を図る事業です。自然環境や健康管理に配慮して、無農薬や有機肥料によるオーガニックな農業を営んでいる農家というのは少数ではあるのですが、作物は大量につくれず手間もかかり人手も大変必要になります。

また一方、新宿区民を中心とした都市の住民の方の中にはエコや健康を志向をする人たちがふえている傾向にはあるのですが、前者と後者をつなぐ役割が求められていたのを、今までこの新宿区を中心とするこのイベントなどで住民の方とお話しさせていただいて感じておりました。

そこで、ツーリズムという機能を生かして循環型の社会の象徴とも言える使用済みの植物燃料を再利用して運ぶこのバイオ燃料バスを使用したこの体験プログラムということを組みさせていただきました。

この事業に関しまして、ちょっと昨年も助成をいただきましたので、簡単に昨年の事業について紹介させていただきます。まず、昨年の1回目のツアーを行ったものなのですが、この茨城県の石岡市のほうで、このバイオバスでエネルギーを自給自足するということを体験に行きました。バイオガスの普及のために活動をされている専門家の方をお招きして、実際のつくり方などをお話ししていただきながら、どのように自分たちのライフスタイルの中に生かしていけるのかということを経験するというを行いました。

続いて、こちらの埼玉県の神川町では、これはみそ仕込みなのですが、しょうゆの蔵の見学や無添加な調味料や有機野菜を使った食事、生産方法を見学する機会を提供させていただいて、実際になかなかもう今は家庭ではみそを仕込んでいるというご家庭はないと思うのですが、そういうふうなことを体験していただいて、ご自宅に帰っても継続的に行っていただけるような体験をしていただきました。

続いて、こちらの千葉県の山武市のほうでは、化学肥料や農薬に頼らない耕す農法という独自の農法で、おいしくて体によい野菜を生産しているこちらの農園さんのほうに農業の体験に行かせていただきました。

続いて、こちらの千葉県の神崎町のほうでは、今この写真に写っているところは酒蔵のほうなのですが、なかなかその酒蔵の中というのは人が立ち入れないところではあるのですが、この地元でとれたオーガニックなお米やこうじ菌を使って昔ながらの方法で仕込むこの天然醸造ということはどうに行っているのか、実際に行ってみ学させていただいたのと、あと実際に古民家、この都心部から地方に移住してどのように昔ながらの生活をしているのかというところをなかなか体験できないので体験をさせていただきました。

最後に行ったのがこちらの山梨県の北杜市で農業体験と、あとこちらのキノコの菌の植えつけを体験させていただきました。

多分提出させていただきました資料の中に報告書もあると思うので、そちらもあわせてごらんください。

昨年度事業を行わせていただいて、昨年から大きく変わったことといたしますと、この赤字で書いてありますとおりこの昨年度の事業への参加者の反応を通じて区民の方々の期待や満足度が予想よりも大きくいただきましたので、持続的な活動を望む声がとても多かったので、今回も申請させていただきました。

前年度と大きく変わった点としましては、昨年行わせていただいた5本のツアーのうち

2本新しい場所に訪れさせていただこうと考えております。一つ目、こちらの長野県の伊那市のほうなのですが、新宿区と伊那市が結んだ環境協定により整備されている新宿の森のほうの森づくりの活動を行わせていただいているのですが、そのほかにもやっぱり新宿区民の方に伊那がどういうところなのか知ってほしいと地元の方々から当団体のほうにもご意見がありましたので、この機会に新宿区民の方に伊那のほうに行っていただきたいということで入れさせていただきました。

二つ目のこの長野県の上田市のほうなのですが、ちょっと申請書のほうにはちょっと私のほうのミスで「環境協定により」と書かせていただいたのですが、ちょっと上のほうに引っ張られて書いてしまいまして申しわけないのですが、このオーガニックコットンの収穫の体験ということをぜひ体験していただきたいと思って入れさせていただきました。オーガニックコットンは国内のほうではなかなかもう栽培されていないので、実際この衣食住の衣にかかわる部分ということはなかなかないので、この機会に体験していただきたいと思っております。

区民の方々にもたらず効果としまして、やはりこの新宿区の森としてご縁のあるこの伊那市のほうでも森づくりだけではなく暮らしを体験することでさらに深い関係を築くことをしていただきたいと思っております。今回を機会にまた持続的に行っていけたらと考えております。

割愛させていただきます。

今後の課題としまして、やはりこの農作業を体験できる農家のネットワークをよりふやしていきたいと考えております。また、昨年から2年目ということで、より多くの方に参加してみたいと思うプログラムを充実させていきたいと考えております。

また、一度参加したから終了ということではなく、継続的に参加したくなるような内容にしていきたいと考えております。また、ゆくゆくは活動助成がなくても活動できるような基盤を整えていきたいと考えております。

久塚座長 はい、ありがとうございます。では、質問をさせていただきます。太田さん。では、お願いします。

太田委員 どうもこんにちは、太田と申します。質問させていただきたいと思いますが、とても興味深い活動をしていらっしゃる団体で、個人的にもすごく関心を持っております。

そういう意味で質問なのですが、まず一つ、昨年交流ツアーに参加された方が当初の予定と比べて随分少なかったように思います。平均で約11名というふうに出していらっし

やっています、今回当たり、1回当たり25名というふうに目標を置いていらっしゃるのですが、そのあたり、数が少なかった理由と、それからではそれをことしどうするのというところでひとつ教えてください。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン まずこのツアーを催行するまでの期間の間に広報活動としてちょっと皆さんに告知する時期がだいぶ遅くなってしまっていて、多くの方にこの活動を知っていただくということができなかったなと感じております。

それで、アドバイスもいただいて区報のほうに載せていただいたりとか、またいろんな団体、施設のほうにチラシを置かせていただけるということも回を追うごとにやっと理解してきた状況でして、後半のほうにはどうにか集客できたなとは思っているのですけれども、去年の反省を生かしながら、今年度はもう早目に皆様に告知をさせていただいて、キラミラネットにもやっと登録の方法もわかった次第ですので、いろんな手段を使いながら区民の方々に知っていただきたいなと思っております。

太田委員 はい、ありがとうございます。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン 補足でもう一つの大きな理由が、風評被害も含めて農作業に行ったり、山に行ったりするということを非常に、必要以上に警戒する。区民の方を含めてメディアからの必要以上の情報過多のようなのを私は感じまして、だからこそころこのをしっかりとやらなければいけないということで思いました。

それともう一つは、参加者が非常に少ないのは、せっかく費用をこんなに補助をいただいたので、個人参加費用は通常よりも半分ぐらいだと思うのですが、よく出ているのと。それでもやはりそれが本当なのか、だからよくあります安いから大丈夫なのかとか、そういうものに流れたというのを参加した方から言われました。

だから、逆に言うともっと高ければいいのにとか、本当はそういうふうな方々がふえれば、一番最後に書きました我々助成をいただくのは限り、いつまでもとはいかないと思いますので、今おっしゃった目標の25名とかがきちんと机上の論理ではなくて集まるようになれば助成をいただかなくてもできるようになると思うし、そういうふうな結果になっていくのが今回の活動の目的でもあります。

太田委員 はい、ありがとうございます。二つ目なのですが、今後の課題の中にも入っておりますように、参加した人は継続的にその後活動するというお話があるのですが、今回これ1回につき25名の中には前回、昨年度参加した人たちも対象となるのでしょうか、それとももっとすそ野を広げるという意味で新しい区民の方へ呼びかけられるの

でしょうか。

それから、もう一つちょっとありましたのが、対象というもののの中に事業の対象者、73ページの一番下なのですけれども、「新宿区内の住民や勤務者を中心に都市生活者全般」というふうに書いてございます。これはやはり一応区民プラスその区民以外の方もその25名の中に入るといえることでしょうか。その辺よろしく願いいたします。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン 私のほうから、まずは人数を25名に、今後、実は先ほどのお話のときに参加した人たちからもっと大勢で行ったほうが良いと、もったいないというお声があったということがあるのは、もちろんその方々が核となってふえたほうが良いと。それは旅の場合は常に口コミでいろんなことが広がっていくので、それは大きな目的なので、昨年の方がその倍になればいいなというのが数字の根拠にも実はしています。

それから、新宿区がもともと伝統的に宿場のまちであったということも含まれますと、こちらにいろんな仕事として来ている人、あるいは単純に移動で利用する人もいらっしゃるのですが、ただ大もとになるのはここで生活とか仕事をしている人があって、その人たちが発信してほかの区から来る人たちも一緒になって、ここが起点となって行き来ができるようにというのが大きな目的でもあります。

太田委員 はい、ありがとうございます。そうすると、今のお話から行きますと、例えば1回につき25名以上になる可能性もあるやにということでしょうか。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン いや、はい、これは地元の方との交流ということがもう一つの大きなものなので、商業主義的なものではないので、品質といいますか、交流の密度が薄くなつてはいけないので、限定で25名ということになります。そういうつくりで行かないと、次に今度はつながっていかないと考えています。

太田委員 はい、わかりました。では、その流れの中で過去、昨年以前もあったかと思うのですが、そのようなこういう交流事業に参加された一応区民の方たちが、ただ行ってきましたよということで口コミでこう伝えるというのもいいのですけれども、もう少しちょっと組織立ったといいますか、グループなり何かをこうつくって、次にまたこうつながるようなやり方ですか、そういうところというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン 私はちょっとあまり得意ではないですけど、それこそフェイスブックとかそういったので、特に写真が非常にいい影響をするようなので、中には昨年の方の中でそうやってフェイスブックで出されたり、つぶやかれたりとい

ったのはあるようですが、それをもっと自由にさせていただけるように。

ただ、個人情報とかいろんながあるので、そのあたりは皆さん気をつけながらやりましょうねと、我々主催する側は何でもいいね、いいねではなくて、配慮しながらやらなければいけないですねというのもちよっと言っているところですが、ぜひ媒介していくようにできればと思っています。

太田委員 はい、ありがとうございます。

久塚座長 では、もう一方どなたかございましたら。関口さん、どうぞ。

関口委員 すみません、これ、前回、前年度も出されたということなのですが、そのときにちょっと感じていたことなのですけれども、これはどうしてもてんぷらバスではないといけないのでしょうか。

というのも、費用のうち50万円がてんぷらバスの利用料ということもありまして、調べてみたら普通の中型バスとか小型バスだと半分ぐらいで済むということもありますので、目的の一つがてんぷらバスを利用したということはあるとは思いますが、それだったら普通のバスでエコツーリズムのほうに、むしろそっちの現地に行ったときの体験のほうにお金をかけていっちゃるとか、そっちのほうがいいのではないかなと思ったのですが、そこら辺のご見解はどうしてもてんぷらバスでないという何か決め手があるのでしょうか。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン はい、ありがとうございます。聞いていただいてよかったです。ぜひ話したかったのです。安く、何でも今はネット社会で安いものを探そうと思ったらこれは出てくるのですが、この趣旨がとにかく持続可能な社会をつくるためにというのがあります。我々のNPOはそれのつなぎ役だというふうに先ほど説明をさせていただいたのですが、廃食油、要するにバージンオイルで要するに植物油なら何でもいいかというのではなく、家庭で使った油とかを回収して、それを実は今この近くのエコギャラリー新宿でも回収しています。あと経王寺さん、あちらのお寺です、牛込柳町の経王寺さんでもお寺で回収されています。幾つかのところが今回回収をされたりしています。

残念ながら新宿区での回収というのは当然いろんな難しさがあってされていませんが、行政によってやっていっちゃるところもあると思います。それは、では回収して燃料をつくったからと大した量にはならないのですが、そういうのをむだにしないで再度利用することで循環型社会のモデルができるのだということ。

それと、その燃料がカーボンオフセットと見なされますので、実はちょっと足す、5%ではなくて100%に入れかえているのです。バスの燃料をふだんは軽油で走っているバスなので、これは。それをこのエコツアーをやるときには全部ゼロにして100%に入れかえて、手で入れたりしているという作業は、効率の社会で言うと多分あり得ないと思うのですが、それが5万円のバスには多分人件費とかいろんなのでないと思います。

ただ、そういう燃料を使って行く、カーボンオフセットをしながら都市農村交流をやって、その選んでいる交流先は有機農家であったり山林を、あちらの伊那もそうですけど整備しようという活動で、もっとオフセット化しようということの一番のそのわかりやすい手段になると思っているのでこれは外せないのです。高くついているので補助が要るというのは実に本音のところでは。

久塚座長 はい、どうもありがとうございました。時間が来ましたので、以上でプレゼンテーションと質疑を終わりたいと思います。どうもありがとうございます、本当に。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン どうもありがとうございました。(拍手)

事務局 ありがとうございました。続いての団体の準備をしております。団体名と事業名を紹介させていただきます。団体名が粋なまちづくり倶楽部さん。事業名が「伝統芸能ワークショップにより地域の子供と高齢者の交流を図るとともに、伝統文化を次世代に伝える事業」です。

準備ができ次第始めさせていただきますので、もう少々お待ちください。

久塚座長 よろしいですか。では、始めます。

粋なまちづくり倶楽部 こんにちは。NPO法人粋なまちづくり倶楽部の山下と申します。本日は隣では理事長の寺田、それから理事の坂本、それから事務局の今回のプロジェクトの担当者である私、山下からご説明ということでよろしく願いいたします。

パソコンのほうで操作がありますので座らせていただきます。

提案の助成に申請させていただいたタイトルは「伝統芸能ワークショップにより地域の子供と高齢者の交流を図るとともに、伝統文化を次世代に伝える事業」ということです。私ども粋なまちづくり倶楽部は、この四、五年、神楽坂界限を主に中心にしてまちづくり活動を行っております。

神楽坂は文化と歴史のまちでもありまして、非常に文化資源の多いところでございます。また、コミュニティーの活動も比較的健全な状態を保っているほうだとは思っています。ただ、このそうは言ってもこの神楽坂界限でも幾つかの課題がございまして、最近私どものほう

の活動の中で一番問題になっているのは、このまちの中での世代間交流の場と機会が縮小しているということです。

以前はまちの中に集会所もありましたし、寄席小屋もあつたり映画館があつたり縁日もございました。非常にまちの中に多くの人たちが交流する場と機会がありました。ただ、現在はいろんな世代間の状況の変化がございます。子供たちは少子化という大きな流れの中で兄弟も少ないですし、受験や習い事、あるいは室内のゲーム機の遊びとか、こういうことでなかなか外に出てこない。

お年寄りの方々も新宿の場合は単身世帯化がどんどん拡大しておりますけれども、引きこもりだとかやはりこの室内での遊びとか、やはりまちに出てこない。元気な世代は今日は日々の仕事、特に最近は共働きということがございますので、女性の方もなかなかまちに出てこないということもあります。結局どの世代もまちで遊ぶことが減って、世代間交流の機会がなくなってきた。つまりまちに会話や交流が生まれにくいという状況が拡大しつつあります。

これを解決するべき課題と方向という意味では、コミュニティ力を維持拡大するというのは、結局日常的な世代の垣根を越えた自然な交流が図られるということですが、これが非常にシンプルな形で言いますと共通体験を地域の中で持って、それをきっかけとした自由なコミュニケーション、会話を拡大するということが一番素直な方向性だと思っております。

もう一つ神楽坂の課題として文化のまちから遠のいているということがございます。結果、地域らしさを守るために文化の役割はとても重要だと思っております。神楽坂らしさの中に、この中身に当たるこの文化をどうやって根づかせておくのかということは神楽坂の大きな課題です。

実は神楽坂は伝統芸能とか伝統演芸の非常に盛んなまちでした。残念ながらそれが、すみません。例えばです、江戸から現代までの神楽坂ではさまざまな文化、演芸活動が積み重ねられてきたということがございます。残念ながらそれが空襲で演芸場がなくなり、寄席小屋がなくなり、映画館も最近では1軒プラスアルファぐらいのものになってしまっていて、まちの中でいろいろな演芸とか文化活動に触れる場が少なくなっています。

一方、こういう状態ですので、神楽坂の中には多くの文化人がおりますけれども、なかなかそのまちの中で自分たちの文化を広げていく、生活の場がなくなっているということで、何とかこれをしたいというまちの中の文化の担い手たちの声をよく聞きます。

一方、その新宿区の方向性としても、この文化芸術表現振興基本条例ができたり、結局基本条例の中ではやはり日々の暮らしとか都市の魅力、楽しさ、あるいは文化にかかわるものを取り上げられて、これを充実したものにしていきたいという大きな流れが背景にはございます。

ちなみに私どものこれまで神楽坂を中心にして文化にかかわる活動についてこんなことをやっておりました。私たちは神楽坂のまちづくりということと文化を結びつけておりますので、まちの中で何をするのか、文化を根づかせる方向は何なのかということでやっております。

特にその神楽坂に関係のあった文化資源、これをメインにしてまちの中でやる。それから、文化を担う若手の応援を考えるといろいろなことを考えておりました。例えば能楽のワークショップとかございます。それから、鼓とかこういったものもございまして、落語の会とか寄席の会などもこれをやっておりました。あるいは、花柳界の方々とも一緒になって三味線だとかはやりました。

あとは神楽坂にはこの人間国宝の方がおられますので、その方々との交流イベントというのを応援したりもしております。

今回予定事業の概要ですけれども、私たちはこうあるというようになっていきますイメージをこう考えております。世代を超えて地域住民の顔が見え、会話が弾み、大人たち世代から子供たちへの伝承があり、共通の体験ごとに地域の人たちが自由に参加し、かかわりを持つこともできる場や機会が満ちあふれていると。

子供も大人も楽しげに会話し、時には遊び、時には教え会い、共通の空間と場と機会を心から楽しめる世界、これをつくるのだというのがイメージです。

今回はそれを文化に絡めてやりたいと思っております。活動は非常にシンプルでして、神楽坂界限で活動している方々の力を借りて、まちの中にもう一度文化活動を呼び起こすということです。そこに例えば落語とか講談とか能楽とか人間国宝、若狭椽さんがやられている新内とか三味線とかぐらいのことがいろいろあっております。

ここに子供とかそれから高齢者の方々、できれば兄弟、家族連れがいいと思いますけれども、そういった方々を呼び集めたいと。それから、演者としては神楽坂界限で頑張っている方々をお願いしたいと思っております。

これによって、冒頭で申し上げてきましたまちの中に文化を通じたさまざまな会話が生まれてきて交流が図られるということになるだろうと思っております。

実行体制は今申し上げたように過去9年間ぐらいずっと文化にかかわる活動をやっておりましたので、それ自身は問題ありませんが、できれば地域の方々との協力を得て、広報から当日の運営まで多くの方々と一緒にやりたいと思っています。会場はあくまでもまちの中でやりたいと思っています。

それから、おおむね広範ですので、月1回ぐらいの開催ということにしたいと思っています。

私たち今どちらかというと文化活動を中心とかまちづくり活動を中心にした活動をしておりますけれども、今後はちょっと福祉の部分にジャンルを伸ばさないといけないと思っ
てはいるのですが、当面私たちはその辺、福祉の専門家ではございませんので、まずは交流ということで世代間の交流を図って、引きこもり等の問題に取り組んでいくというところ
がスタート地点でございます。

以上です。

久塚座長 どうもありがとうございました。では、竹内委員、お願いします。では、今
から質問に入ります。お願いします。

竹内委員 竹内ですが、では四つほど質問させてください。まず、今、文化振興で寄席
等を年に7回やって、去年は4回ほど多分やられていったようなのですが、その現
状の活動と今回のワークショップは全く別にやられるということによろしいのでしょうか。

粋なまちづくり倶楽部 おっしゃるとおりです。実は今もしここでご披露したこれまで
の活動というのも有償でやっておりまして、参加費は大体2,500円取っております。
最初はお金を取りますので、むしろ結構専門的なものを題材にしてやっておりまして、子
供とかちょっと文化に触れてみたいという高齢者の方々が気楽に参加できるような状態
ではございません。

残念ながら我々は文化活動を、残念ながらといいますか、基本的に自分たちの力でやる
ということにしておりますので、助成金等はもらわないでずっとやっておりますので、こ
の2,500円ということを割るわけにいきません。試しに子供相手とか実験的にやった
ことはありますけれども大赤字になる状態なのです、残念ながら。

ですから、ちょっと自分たちだけですべてを賄うというのは厳しいということですが、
ただ子供相手、高齢者の方向けというのも地域でやらないと、やはりその辺まだまだ文化
の発信という意味では地域としては弱いだろうと思っておりますので、いずれやろうと思
っております、昨年度はまちづくりの会という別の団体が、ユネスコの未来遺産活動の

地域ということで神楽坂が指定されたこともありまして、それでちょっと試しに子供についてはやっていました。ですから、状況は少しわかっております。

竹内委員 はい。ずっと長いことその文化振興という意味で寄席等をやられてきたのですけれども、それでは物足りないというか、まだまだうまくいかないので今回のワークショップでもう少し発展させていこうというおつもりなのでしょうか。

粋なまちづくり倶楽部 はい、地元の矢来能楽堂の方とのワークショップ、これは有料のときでしたけれども、そこで能楽という、例えば能楽というものを全面的に押し出してやるとやはり皆さんどうしても飽きちゃうというか、よくわからない。で、少し分解してそのワークショップという形式をとりましたらば、非常に皆さん楽しんでいただけたという過去の経験もございますので、ワークショップ型で参加型で文化に触れるというやり方が恐らくお子さんが飽きないで参加するし、高齢の方々は昔から何らかの格好で文化のいろんなおけいこ事もされていて、それを機会があればだれかに伝えたいという、披露はしたいということも思われている節がありますので、そういう意味でワークショップはおもしろいと思います。

竹内委員 はい、わかりました。それでは、ちょっと具体的にニーズについてお聞きをしていきたいのですけれども、今、高齢者、それから子供、地域社会のニーズというものがあると思いますが、今回のワークショップに対して高齢者のニーズ、子供のニーズ、地域社会のニーズに分けて具体的にちょっと何か教えていただけますか。

粋なまちづくり倶楽部 高齢者のニーズというのは、必ずしも文化活動という意味でのそのヒアリングとしたことは特にはございませんけれども、まちの中に出て何かしたいという方々がおられることは事実です。新宿区の計画の中にもございますが、多くの高齢者の、元気な、特に元気な高齢者の方々は外に出たいと、地域にかかわりたいという方の割合がとても多いのは報告書のとおりだと思います。

それから、お子さんのほうは今ふだんは塾とかそういうことで外に出ないのですけれども、神楽坂の夏祭りの阿波おどりあたりになりますと、学校の働きかけもございますが、1,000人を超えるお子さんたちが神楽坂のお祭りに参加します。

ですけど、それっきりという状態にはなって、まちとのかかわりが少ない。つまりまちにはかかわろうという潜在的なものはありそうなのですけれども、それをうまく引っ張り出すことがまちとしてできていないという状態だと思っています。地域の全体としては先ほどの地域の文化人の人たちの存在、部分もそうですけれども、やはり神楽坂から文化の

香りがなくなって、ただの商業のまちとかブルペンのまちになってしまうのはちょっと違うだろうと思われている方がこれも多いのは事実で、そちらの方向を大切にしたいと思っています。

竹内委員 わかりました。今、対象を子供、高齢者、地域というようなお話をしたのですが、これは参加がワークショップ、50人集めるということで、こちらの内容でも非常に高齢者、引きこもって出てこない。子供は塾とか勉強で全然出てこない。そういったところで、それではこの50人のショップを集めるのにどのぐらいの対応をするのか、また子供は何人ぐらいで、大人は何人ぐらいを想定しているのか教えてください。

粹なまちづくり倶楽部 先ほどちょっとご紹介したユネスコ協会の今年のやつでは、30数人ぐらい集まったという部分がございます。ただ、これはお子様あて、未来を担う子供向けのイベントでしたけれども、それだけ30数名まで集まっています。ただ、お子さんとそのご家族の方です、保護者の方、あるいはお友達とかそういう方がおられての数です。

高齢者の方には呼びかけておりませんでしたのですが、ただその後ついてこられた方もおられて、プラスすると50人ぐらいまでは見込めるだろうと。で、ちなみに地域で今、私どものNPOも応援して、神楽坂の上のほうの福祉施設を使って坂の上サロンというサロン活動をやっておりますけれども、そのイベントには大体10人から10数人ぐらいの方々が、高齢の方が見えていますので、その辺のルートも使って公募していくと50人ぐらいまではなるだろうと思っています。ちなみ会場は100人ぐらいまで入りますので、兄弟の方、プラス参加しても50人を目標として集めて、プラスアルファは参加できるという格好になります。

竹内委員 わかりました。それでは、少し事業展開についてお聞きしたいのですが、こうやってワークショップをやって世代間交流とかを非常にうまくいったとして、これが先ほどの1,000人の阿波おどりではないですが、それっきりで終わらせないように何か工夫みたいなものはあるのでしょうか。

粹なまちづくり倶楽部 地域の中でその文化的な活動をするということについては、実はこれはもう30年ぐらい前から神楽坂商店街のほうでチャレンジしたりとか、まちの幾つかの団体さんがチャレンジしておりますけれども、なかなか継続しないとか、思うようにいかないということでした。

9年ぐらい前から私どもNPOのほうでそれをある程度引き継ぐ格好ではやっております

して、一般向けは例えば落語の会だと100人を超える参加者もありますし、花柳界の皆さんとの文化活動の中では申込者が200人を超えているというのはございます。

ですから、やりようによってはその文化の活動を地域の中に根づかせることはできるでしょうし、先ほど人間国宝の方々を入れての文化、大きなちょっと仕掛けですけど、これなんかも比較的好評です。

ですから、仕立て方と申しますか、あれなのですが、ただちょっと昨年からの落語の会についてはちょっと下降、実を言うと下降気味なのです。これはどういうことなのかというのは我々も検証中なのですが、ちょっとそういう状況を見ながらあまりこう派手派手しくない格好でもいいですけども、むしろ基盤をつくっていくと、そちらにちょっと力を入れた格好でやっていけば次の文化の担い手が育つ可能性があるのだろうと思っています。

竹内委員 はい、ありがとうございます。では、最後にこの世代間交流を文化というものを軸にして進めていくわけなのですが、そちらの内容にも書いてある次世代に伝える文化芸能を発信していきたいという要望が出ているのですが、それが具体的にどんな要望なのか、あるいはこのワークショップによって小学生、中学生等がその伝統芸能を担っていく人材として育成して、情報発信を展開していくみたいのところまで考えていらっしゃるのでしょうか。

粋なまちづくり倶楽部 これもまたあれなのですが、昨年のユネスコの中で講談をやりましたら、そのうちの2人ぐらいの小学生のお子さんがこれ、兄弟ですけども、講談を覚えて次の回のイベントで披露してもらいました。そのお父さんもお母さんも大喜びでそれをみんなで、我々も大喜びで聞いていましたが、ちょっとしたそういったきっかけがあると、新しいその動きというのが子供たちの中にも出てくるという気配は感じております。そういうものを大切にすると同時に能楽は、ただの矢来能楽堂さん、今は矢来能楽堂の中でやっているのです。そういうことではなくて、もうちょっとオープンに軽くまちの中でのところでもできるような、そういった場をつくっていきたくと思っています。

竹内委員 ありがとうございます。

久塚座長 はい、時間が来ましたのでこれでプレゼンテーションと質疑を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。(拍手)

事務局 以上で、本日の6団体のプレゼンテーションを終了させていただきます。

ここで本日の感想ということで久塚座長よりお言葉をいただきたいと思います。お願いします。

久塚座長 では、簡単にお話をさせていただきます。毎回感じていることなのですが、一つは新宿区というのが多様な人々が暮らして集う都市になっていますので、このようなNPOの活動も単に行政がやらないことをNPOがするというものを超えて、新宿区で活動している多くのNPOは、多様な人をこうつないでいくということにたけたNPOが多いなということを感じております。非常に私もうれしく思います。

本日もそうだったと思います。世代ということもあるし、地域をつないでいくということもありますし、あるいはいわゆる障害を持った方というふうに表現される方たちとそうでない人たちも同時に同じに空間でそれを共有、経験を共有するというようなとても重要な活動をしておられるというふうに思います。

さらには先ほども申し上げましたけれども、9回目になってきますと振り返りながら、初めのころから委員をされている方もおられますが、プレゼンテーションが非常に上手になって、初めは資料だけでもうしどろもどろであったものが、いわばほかのNPOの活動やプレゼンテーションを聞いて、NPO自身が変わってきているなということを強く印象を受けております。

そのような中できょう特に感じたことを1点だけ申し上げますと、事前の新宿区からのお話がうまくいったのかどうか分かりませんが、時間が来たらしちっとやめていただくと、プレゼンテーションをですね。ことしはもう本当にびっくりするぐらいにちゃんとストップしていただいた。以前は結構抵抗しながら長くしようとかしてもいたのですが。むしろ質問をするほうが質疑のときに発言時間が長くなって、答えるときにご苦労されたのではないかなということを一言おわび申し上げますが、私どもは質疑の時間を少しだけ延長させていただきましたので、知りたいことは十分知ることができましたし、その知ることができたものをベースに審査に入らせていただきたいというふうに思っております。

それは以上は感想ですが、最後まで残っていただいたNPOの方たち、どうもありがとうございました。どうも、あいさつにかえたいと思います。

事務局 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして平成24年度NPO活動資金助成公開プレゼンテーションを終了させていただきます。ぜひアンケートへのご記入もよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。(拍手)

— 了 —